

平成13年度事業報告

社団法人日本産業車両協会

はじめに

平成13年度のわが国経済は、新しい世紀の幕開けであったにもかかわらず、内外ともに経済面では停滞に見舞われ、先行き不安が広がったまま、回復へのきっかけが見られない状況で推移した。

産業車両の国内生産額も、暦年ベースで3060億円となり、2年ぶりの前年比マイナス(4.3%減)という結果に終わった。

経済のグローバル化がさらに進み、内外の市場環境が大きく変化する一方で、環境、安全に関する社会的な要請はますます強まっており、こうした厳しい環境の下、協会としても業界の基盤強化を目標に掲げ、将来の安定的な発展を目指して各事業の推進に取り組んだ。

以下において、各課題に対応して実施した事業の内容と成果について報告する。

基本的事項

- (1) 産業車両業界の基盤強化を図るため、業界の将来の発展に資する施策を策定・実行するとともに、併せて業界の社会的地位の向上を図るための事業を推進した。
- (2) フォークリフト、無人搬送車システム、特殊自動車、及びその他の産業車両や関係部品等の機種ごとに有する課題について、それぞれ関係する情報、社会経済的な動向の把握を行い、関係委員会等を通じて適切な対応策を検討、推進した。
- (3) 経済産業省をはじめ、国土交通省、厚生労働省、環境省等の関係官庁、諸機関及び内外の関係団体と連携して、産業車両に関する諸事業の推進に協力するとともに、要望事項等の具申を行い実現に努めた。

フォークリフト業界の基盤強化のための事業

1. 製造業としての基盤強化及び社会的地位の向上のための事業

わが国において製造業は基幹産業として位置付けられるが、近年空洞化等を懸念する声が増え、政府においても競争力の強化に関する総合的な戦略の検討を行っているところである。フォークリフト製造業についても、現在わが国は世界有数の生産国として、グローバルな活動を行っているが、今後ともこのポジションを維持し、さらなる発展を遂げられるよう、本会では業界の基盤強化に資するべく、また社会的地位の向上を図るため、以下の通り事業を推進した。

- (1) 業界を取り巻く社会・経済情勢の適確な把握

所管官庁である経済産業省をはじめとする関係官庁及び内外の関係団体等からの関連情報の迅速な入手に努め会員に提供するとともに、業界の基盤強化を図るための

支援措置や規制緩和に関する要望を行った。

業界の社会的地位の向上を図るため、日本標準産業分類の改訂審議において、小分類に「産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業」の新設を要望し、1月統計審議会答申で承認を得た。

(2) 統計業務の更なる充実化

国内外の生産、受注、販売、輸出等に関する統計の整備を継続推進するとともに、需要予測の策定を行って、市場動向の適確な把握に努め、会員や関係者に提供した。顧客アンケート調査、下取り車の実態調査等を通じて、市場構造及び顧客動向の把握に努め、会員に提供した。

(3) 日本フォークリフト販売協会との連携・協力

「製造」と「販売」の両輪として、定期的な情報交換を行って、共通する課題について、協力して業界の基盤強化に努めた。

2. 国際交流・グローバル化推進のための事業

世界のフォークリフト業界においては、日本企業も含め、買収や合併、提携等によって、各企業の活動はますますグローバル化が進展している。本会ではこのような動きに対応し、業界の基盤強化に資するため、以下の通り事業を推進した。

(1) 国際交流の推進

FEM(欧州物流機械連盟)、ITA(米国産業車両協会)と協力して、9月カナダ、バンフにおいて第4回日欧米三極業界首脳会談を開催し、統計、技術、環境等に関する情報交換、協力体制の拡大強化を図った。また平成14年5月に日本で開催される第5回会談の準備作業を行った。

ITA代表を5月の本会総会に招聘するとともに、9月のITA総会に本会代表が出席し、プレジデント・フォーラム等の行事を通じて交流を深めた。

世界統計の拡大を図り、欧米に加えて、中国、韓国、ブラジルの業界とも協力して、平成14年からの新世界統計(WITS)の円滑な導入に努めた。

(2) グローバル化への対応促進

海外の企業、市場の動向に関する情報収集に努めるとともに、日本からの輸出、海外生産の把握及び今後の見通し策定を行った。

日本機械輸出組合と連携、協調して、業界のグローバル化に資するため、関係情報の収集や、海外の関税、貿易制度に関する改善要望を行った。

3. 環境対応推進のための事業

循環型社会の形成、環境負荷の低減等、様々な環境問題に関する社会的要請が高まる中で、業界として果たすべき課題に引き続き積極的な対応を行って、業界の基盤強化にも資するべく、本会では以下の事業を推進した。

(1) 環境問題に関する対応強化

環境問題に対する対応力を強化していくため、包括的かつ横断的な対応組織として、

平成14年度より環境委員会を発足、活動を開始させるべく、具体的な準備作業を推進した。

(2) 環境問題に対する具体的課題への対応推進

関係団体と連携・協力して、「廃タイヤ」、「廃バッテリー」等の産業廃棄物の適切な処理のための施策を推進した。

関係諸官庁の政策に協力し、関係団体とも連携・協調して、「排出ガス規制」の導入に対する円滑な対応を行うための施策を推進した。

その他の環境に関する課題について、関係諸官庁の指導、あるいは関係団体との協力も得ながら、適切な対応を推進した。

(3) 環境問題に関するグローバルな対応

環境問題に関し、グローバルな視点からの対応を図るべく、欧米業界と情報交換に努めるとともに、日本の状況について紹介を行った。

4. 安全向上推進のための事業

フォークリフト業界として、安全な製品の開発、提供のみならず、顧客に対して安全かつ合法的な使用に関して周知徹底を図っていくことが求められる。加えてグローバル化の進展に対応して、引き続き内外の安全規格、規制の国際的な標準化を積極的に推進していくことも必要であり、こうした観点から本会では業界の基盤強化に資するため、以下の事業を推進した。

(1) 国際標準化の推進

経済産業省産業技術環境局の指導を得て、ISO 3691 (産業車両に関する国際安全規格)の改訂審議に積極的に参画し、日本での初めての開催となるISO/TC 110/SC 2 (産業車両の安全)分科会、及びSC 2/WG 2 (安全規格)、同WG 11 (安定度)の各作業グループ会議を、10月名古屋において開催し、日本の意見も反映させながら、円滑な審議に貢献した。また海外で開催されたISO/TC 110/SC 2/WG 2、WG 5 (視野)、WG 10 (電気要件)の各作業グループ会議に、日本代表団を派遣して、審議に積極的に参画した。

欧米業界との技術標準化情報について、相互に理解を深めるべく、欧州のCEN/TC 150/WG 11 (欧州標準化委員会/産業車両/横安定)作業グループ会議、アメリカのITA/GEC (米国産業車両協会技術委員会)会議に、各々日本代表が出席するとともに、日欧米三極技術委員会への出席を通じて、今後の国際標準化の進展について具体的な検討を行った。

(2) 国内標準化の推進

フォークリフトに関するJIS (日本工業規格)の国内審議団体として、経済産業省及び関係団体等と緊密な連携に努めた。

(3) 安全向上に資する施策推進

厚生労働省の職業能力開発事業の下で、日本フォークリフト販売協会に協力して、

産業車両整備技能士の国家技能検定制度を活用して、優秀な整備技能士の育成を推進した。

日本フォークリフト販売協会及び社団法人建設荷役車両安全技術協会の運営に協力し、フォークリフトに関する特定自主検査の実施率向上に努めた。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会の運営に協力し、9月の第16回全国フォークリフト運転競技大会に協賛して、安全作業の確立と労働災害防止の推進に努めた。

国土交通省の要請により、顧客に対してフォークリフト等の小型特殊自動車における自賠償保険への加入義務の周知徹底を推進し、安全かつ遵法的な製品の使用に関する理解の拡大を推進した。

その他、関係団体の要望等も受けながら、安全の向上に資する対応を推進した。

無人搬送車システムの健全な発展のための事業

無人搬送車システムは、導入する需要業界の拡大や技術の革新等により発展変化を遂げてきているが、本会では会員からの要望を受けながら、正確な現状認識に努め、さらなる発展を図るために、以下のような事業を推進した。

(1) 無人搬送車システムの総合的な発展策の推進

無人搬送車システムの更なる育成、発展を図るため、安全な運用の推進、市場動向等に関する現状把握を行って、業界としての今後の取り組みに関する方向性の検討を推進した。

無人搬送車システムの導入実績調査を継続実施し会員に提供した。

無人搬送車システムに関する国際安全標準化等に関する検討を行った。

(2) 無人搬送車システムに関する情報の発信

会報「産業車両」誌において、最新情報の提供に努め、広く広報・啓蒙を推進した。

特殊自動車届出業務の円滑な推進のための事業

道路運送車両法で規定されている特殊自動車については、作業を行うために開発され、特殊な構造・装置を有していることから、一般自動車とは異なった届出業務や試験方法の実施が必要とされる。本会では産業車両のみならず、建設機械、農業機械も含めた特殊自動車全体の国土交通省への届出業務に関する同省との窓口としての役割を担って、関係法規及び通達等の制定、運用等に関して、業界事情の反映と建設的な意見具申を行って、円滑な対応が行えるよう、以下の通り事業を推進した。

(1) 国土交通省の施策への協力と業界意見の具申、

装置型式指定等の改正に伴い、道路運送車両法の保安基準等の通達改正諮問に対する業界要望の反映に努めた。

平成15年からのディーゼル式特殊自動車の排出ガス規制の導入に関して、関係団体等と連携して、業界要望の反映に努めた。

特殊自動車のリコール制度への対応について、業界としての認識強化に努めた。

(2) 特殊自動車の届出業務の合理化、円滑化の推進

LPガス自動車構造取扱基準の改正に対して、LPガス自動車研究会とともに、業界要望の反映に努めた。

クレーン関係四団体連絡会に参画し、クレーン車の大きさ通達の改正要望等の検討、作業時の負荷防止灯の装着を行い、業界要望の反映に努めた。

広報・宣伝、会員の連絡親睦のための事業

近年ますます情報の価値が重視される状況に鑑み、ホームページや会報誌発行等を通じて業界の情報発信力を高めるとともに、会員間あるいは業界間での情報交換の強化と円滑化を図ることが業界の基盤強化に資するとの観点から、以下の通り事業を推進した。

(1) 業界としての情報発信力強化

協会ホームページを開設し、協会概要・統計や会員企業等の情報提供を行って、業界事情の紹介に努めるとともに、会報「産業車両」誌を継続刊行して、さらに詳しい情報提供を行った。

平成14年10月に開催される「国際物流総合展2002」の開催に向け、業界の最新情報、製品、システム等を紹介するべく、関係団体と協力して準備事業を推進した。

(2) 会員の連絡親睦

5月通常総会後の会員懇親パーティー、及び新年賀詞交歓会を開催し、多数の会員及び関係諸官庁・団体等からの来会者を得て、親睦を深め情報交換を行う機会を提供した。